

I.紛争の経過

(1) 2013年11月21日～2014年2月22日 「紛争の直接原因と革命」

2010年より大統領に就任したヤヌコヴィッチの下で、ウクライナはロシアとヨーロッパに対して双方のあいだで揺れる二元外交を行った。しかし、2013年11月21日にヤヌコヴィッチがウクライナ-EU間の連携協定署名を拒否したことにより、22日より国内では反政府抗議運動が展開され始めた。治安部隊と反政府派との対立は暴力を含むものへと次第にエスカレートしていき、反政府派の一部は実力行使でヤヌコヴィッチからの政権奪取を試みた。ヤヌコヴィッチ逃亡に伴い、野党勢力が解任の正式な手続きを行わずにヤヌコヴィッチを大統領から解任させ、暫定政権を樹立した。

(2) 2014年2月26日～2014年5月19日 「国内対立激化期」

ティモシェンコ系のトゥルチノフ大統領代行とヤツェニューク首相に右派民族派を加えた暫定政権が発足。ロシアによるクリミア編入とそれに対する制裁が米・EUによって行われる。ウクライナ国内の東西対立が激化し、分離独立派によりドネツク人民共和国及びルガンスク人民共和国が宣言される。この間に東部において親露派武装集団と政府軍の戦闘が開始。

(3) 2014年5月25日～2017年9月 「関係国の緊張の高まりと停戦の模索」

親EU派のポロシェンコ氏が大統領に就任。7月17日に起こったマレーシア航空機(MH17)撃墜に使われたミサイルがロシアから支給されたものとの疑いがあり、欧米はロシアに対し強硬的姿勢をとるようになった。関係国の関係悪化から内戦は激化すると思われたが、ミンスクにて停戦の合意がされた。しかし、翌年1月に再度内戦は激化し、再度ミンスク合意Ⅱがなされた。関係国は合意に基づく政治的な解決を模索している。

II.関係国の立場

1. ウクライナ西部

「紛争に際してウクライナには事実上二つのパワーセンターが存在したことが事情を複雑にした。親米であるが支持のまったくないヤツェニューク首相と、民族系だが力のない大統領ポロシェンコであった。」(下斗米 2016 pp.278)

ポーランド、ハプスブルク帝国の影響下でカトリックの影響をうける。

親欧派

(1) 2004年～2005年

(佐藤 2016、下斗米 2016)

政策の目標：大統領選における決選投票のやり直し

政策の手段：①オレンジ革命

例) 第1回投票 (10月31日)

⇒親ロシア派のヤヌコヴィッチと親欧米派のユーシェンコの決選投票へ
決選投票 (11月21日)

⇒ヤヌコヴィッチ当選

※この結果に対しユーシェンコ側は不正があったと選挙のやり直しを求める
再び決選投票 (12月26日)

⇒ユーシェンコ勝利 大統領となる

(2) 2013年11月22日～2014年2月22日

政策の目標：EU 連合協定への署名を拒否したヤヌコヴィッチに対する反発

政策の手段：①首都キエフでのデモ活動 (2013年11月22日)

例) マイダン広場で激しい抗議運動、翌年1月には死者を出すまでに発展

②マイダン革命(2014年2月19日～22日) (小泉 2016、下斗米 2016)

西ウクライナの勢力が EU との連合協定への署名を拒否したヤヌコヴィッチ
政権を実力で打倒

例) ヤヌコヴィッチがキエフを脱出 (2月21日)、解任(2月22日)、政権
崩壊 (2月24日)、親欧派ヤツェニック首相による暫定政権の誕生

⇒「2つ」のウクライナの亀裂を余計に鮮明にした

③ドンバス (ルガンスク、ドネツク) における内戦 (4月～9月) 下斗米 2016

理由：親ロシア派武装組織のデモに対して「反テロ作戦」という形で対応

⇒ウクライナ東西間の内戦は不可避となる

※この後ある程度緊張緩和するかに見えたが、7月17日マレーシア航空機撃墜
により状況変わらなかった、9月5日にはミンスク合意 I の成立

(3) 2014年3月1日～

政策の目標：ドネツクにおける親ロシア派の占拠運動に対する鎮圧

政策の手段：①SBU 特殊部隊による対応 (4月7日)

ウクライナ新政府軍は「反テロ作戦」とみなし鎮圧に努めた

(4) 2014年9月5日～2015年2月12日

政策の目標：軍事作戦から外交交渉へと切り替えた和平への模索 (佐藤 2016、下斗米
2016)

政策の手段：①ミンスク合意 I 成立 (9月5日)

ミンスクでロシア、ウクライナ的首脳がウクライナ東部の停戦で合意

例) 即時停戦と重火器撤去、親ロシア地域への特別地位の供与、ウクライナ憲法改正を合意

※2015年1月 ウクライナ東部で政府軍と親ロシア派武装組織の戦闘が再び激化

② ミンスク合意Ⅱ成立 (2015年2月12日) (佐藤 2016)

ミンスク合意Ⅰの内容が履行されなかったことを踏まえて独仏首相がプーチン、ポロシェンコとともに推し進める

※2017年1月29日 再び激化

2. ウクライナ東部

民族的にはロシア人かロシア語を主として話すウクライナ人で正教徒が多い。親ロシア派、大ロシア主義的なイデオロギーを目指す傾向もみられる、ウクライナ東部が独立や高い自主性を求めている

理由：① クリミア併合後のウクライナにあって比較的ロシア系住民が多く住む地域

② ウクライナの中でも多くの石炭が取れ、シェールガス埋蔵地がある、ロシアから応手に向かう幹線ガスパイプラインのハブとしての分岐点になっているノヴォスコフガルガンスク人民共和国にある、資源が豊富

(1) 2014年～2015年

政策の目標：ヤヌコヴィッチの大統領選勝利

政策の手段：① 地域間自治体連合の組織 (11月28日)

クリミア自治共和国など東南ウクライナの15州の知事クラスを含む3000名による組織

例) 南東ウクライナ共和国の形成を示唆

⇒ 東西間の緊張が一気に高まる

(2) 2013年11月21日～

(塩原 2014)

政策の目標：プーチンから最大限の譲歩を引き出す、国内安定化を図る

政策の手段：① ヤヌコヴィッチによる EU 統合の前提となる連合協定への署名の拒否、リトアニアの首都ヴィリニウスでの首脳会談で締結延長が最終的に決まる (2013年11月28、29日)

理由：ヤヌコヴィッチにとって最大の目標は2015年の大統領選挙での再選であったはず。国内混乱はマイナスであると承知していたのでは。ユーロ危機の余波で悪化していた国内経済の安定化を装い、2015年の大統領再選後に EU との関係を変えて見直そうという考えがあった (プーチンの圧力に屈したという説もある)

※ヤヌコヴィッチの優柔不断な態度がウクライナ西部の人々の逆鱗に
結果に至った

②ウクライナにおける危機調整協定に調印（2014年2月21日）

※反対勢力が合意に対して拒否反応⇒ヤヌコヴィッチ解任へ（2月22日）

(3) 2014年3月1日～（下斗米 2016）

政策の目標：ロシアによるクリミア半島占拠及び、マイダン革命をきっかけとした暫定
政権に対する対抗

政策の手段：①占拠運動 2014年3月1日、4月6日（小泉 2016）

例)州行政庁舎の占拠、親ロシア派武装組織がドンバス（ドネツク、ルン
ガスク、ハリコフといったウクライナ東部）でデモ

②ドネツク人民共和国の独立宣言（4月7日）

例)5月半ばアレクサンドル・ポロダイが首相となる

理由：西ウクライナでの新欧米派の抗議活動のやり方を踏襲するため

(4) 2014年9月5日～2015年2月12日

政策の目標：軍事作戦から外交交渉へと切り替えた和平への模索（佐藤 2016、下斗米
2016）

政策の手段：①ミンスク合意Ⅰ成立（9月5日）、

ミンスクでロシア、ウクライナ、ドイツ、フランスの4首脳がウクラ
イナ東部の停戦で合意

例)即時停戦と重火器撤去、親ロシア地域への特別地位の供与、ウクラ
イナ憲法改正を合意

※2015年1月 ウクライナ東部で政府軍と親ロ派武装組織の戦闘が再び
激化

②ミンスク合意Ⅱ成立（2016年2月12日）（佐藤 2016）

ミンスク合意Ⅰの内容が履行されなかったことを踏まえて独仏首相
がプーチン、ポロシェンコとともに推し進める

※2017年1月29日 再び激化

3. ロシア

(1) 2000年5月～2008年

政策の目標：反テロでのアメリカとの共闘

政策の手段：①チェチェン紛争の鎮圧

②反テロ活動の強化

※2001年9月11日以降のブッシュ政権の反テロ傾斜に伴い、反テロ政策
で歩み寄り

2008年4月に開催されたブカレストにおける NATO 首脳会議において、ウクライナへの NATO 拡大の可能性が強まると、米ロ緊張の度合いが増した

(2) 2007年6月～

政策の目標：ロシア文明の擁護

政策の手段：在外同胞のロシア人の利益擁護

概念としての「ロシア世界」

…「かつての『近い外国』を再統合、ロシア語話者など同胞を擁護するという観念」（下斗米 2016. P.262）

例)・2008年に CIS・在外住民及び人道協力連邦局を設立

・2009年11月の「国防法」改正（小泉 2016. P.109）

（「外国に居住するロシア国民の武力攻撃からの保護」の場合にも国外にロシア軍を派兵が国内法上は可能になった）

※1. 後にウクライナ紛争に際して、ハイブリット戦争によりクリミアを占領した

（ハイブリット戦争の方法論について、小泉（2016. P.106）は「平時から仮想敵国の内部で紛争を惹起しうるポテンシャルを形成しておくこと、惹起された紛争を実際に遂行する方法から成ると考えられよう」としている。）

※2. ロシア的「ソフト・パワー」とは、「国家が行使する軍事力以外の力を指」し、「ハイブリット戦争を惹起したり、その懸念によって相手国に圧力をかける手段を含む」（小泉 2016. P.110）

参考) バルト三国及びカリーニングラード

(3) 2011年～

プーチンの「ユーラシア連合」構想（小泉 2016. pp.60-62）

政策の目標：旧ソ連圏におけるロシアの影響圏の維持

政策の手段（対ウクライナ）：ヤヌコヴィッチ大統領に対し 150億ドルの経済協力案を提示し、EU 連合協定への調印を阻止

※ウクライナの EU との連合協定の締結による、ウクライナへの影響力低下を防ごうとした

(4) 2014年2月～2014年3月

クリミアへの軍事介入を通じたクリミアの独立及びロシアへの編入

ハイブリット戦の展開により、国籍不明の「自警団」とされるロシア軍により、クリミア半島のウクライナ軍施設が包囲、封鎖、占拠された。

※作戦が展開されている間は「プーチン大統領を含むロシア政府指導部は、クリミアに展開している部隊がロシア軍であることを認めず、あくまでも『自警団』であるとする立場をとって軍事介入であることを否定した。」(小泉 2016)

- ・ 3月16日に実施された住民投票結果により、「クリミア人民共和国」政府はクリミアの独立が採択されたと発表
- ・ 3月18日にはロシア連邦への編入が宣言された

※ロシアは2014年2月26日に発足した暫定政権を法的正統性のない集団として扱った

- ・ クリミアの背景としては、2010年4月にヤヌコヴィッチ大統領とメドベージェフ大統領が合意を締結しており、2042年までの黒海艦隊の駐留を認めることが合意されていた。しかしマイダン革命により、この関係は崩壊した。

(5) 2014年6月～2014年9月

政策の目標：軍事作戦から外交交渉（ミンスク合意Ⅰ）への切り替え

政策の手段：①ウクライナ東部でウクライナ側を劣勢に立たせることでミンスク協定を受け入れさせる

例) ・ウクライナ東部の親露派に対する軍事援助の強化

- ・ ドンバス地域に重装備のロシア軍兵士を「義勇兵」として展開

②民間レベルでの欧米との対話の模索

例) トラックⅡ会議（下斗米 2016, pp.274-275）

- ・ 2014年9月にミンスク合意が合意された

ベラルーシ大統領の仲介とウクライナの元大統領、プーチン大統領の関与

※ 2014年5月25日にポロシェンコが大統領選で当選することにより、暫定政権の法的正統性の疑義を主張する手法は通じなくなった

(6) 2015年2月12日～

政策の目標：欧米との和解と反テロへの合流（シリア・シフト）（下斗米 2016）

政策の手段：①ミンスク合意Ⅱ（2015年2月12日）

プーチン大統領、ポロシェンコ大統領、メルケル首相、オランダ大統領が推進

「それまでの停戦合意が実施されるどころか、米ロ関係が悪化し、ウクライナ軍の崩壊と米ロ代理戦争が起きる懸念から図ったものだ

った。」(下斗米 2016. P.286)

②ロシア軍による IS に対する空爆の開始

※「プーチンはミンスク合意をめぐるウクライナ問題での行き詰まりをシリア問題にシフトすることで双方の問題の解決を探るという新しい戦略に出た。」(下斗米 2016. P.324)

③トランプ政権との対話 例) 2017年7月7日に米ロ首脳が会談

(7) ウクライナ危機への介入を決定した要因として、欧米によってウクライナの「体制転換」が画策されたというロシアの誤認があることが指摘されている。

また、「世界的大国であるべきロシアの自己像と、そのように扱われない実際のロシアの地位の落差、それに対する憤り」(小泉 2016. P.65) が欧米に対する不信と不満を抱くことにつながっていると考えられる。

(8) プーチン大統領とその周辺の政策決定に携わるブレーンはリアリズムに基づいたプレーブックを用いていると考えられる。

4. アメリカ

どの時代においても、アメリカはロシアの勢力拡大を嫌がり、西側にシフトしようとするウクライナに支持をしている。しかし、ロシアとの関係改善も重要事項である。ロシアが取引的な外交アプローチや勢力圏を主張するのに対し、アメリカのこのような行動はロシアに勢力圏の侵食と見なされてしまう。米露が歩み寄って問題を解決していくのはこれからも難しい課題となるだろう。トランプ現大統領はイスラム国を共通の敵として協力を基盤に関係改善を目指しているが、ロシアの関心はイスラム国の粉砕ではなく反アサド勢力を叩くことにあるため、そのような関係改善は可能性が低いであろう。

(1) NATO 東方拡大

クリントン政権は大統領選挙再選のために、東欧系移民票を目当てにした。

(2) オレンジ革命期 (2004年～)

政策の目標:親ロシア派を許さず、ウクライナの革命を成功させる。(Archick,Mix 2014年)

政策の手段:①オレンジ革命を支持。親ロシア派のヤヌコヴィッチ陣営の選挙違反行動を激しく批判し、詐欺検出のための出口調査に支援。

②2008年のロシア・グルジア紛争によってブッシュの試みは失敗に終わる

オバマ政権

オバマはウクライナ政府側への支援と、反対勢力およびロシアへの制裁という

二元的立場をとっているが、米国内では介入推進派と反対派が存在している。制裁対象に当たるロシアはいわゆる軍事大国であり、米国は軍事的には選択肢が大幅に限定されることになる。しかし、経済のセクターで見ると、ロシアは米国にとって依存的な国家ではなく、そういった観点から見ると制裁に反対する勢力は少ないと言える。

オバマ政権には以下の特徴がある。(西住 2017 年)

- ① 上記の通り、二元的立場をとる。
- ② 明確に経済制裁を実行。
- ③ 非軍事・民生面での支援に注力。
- ④ 限定的な軍事支援。
- ⑤ ミンスク合意による紛争解決を重視。

(3) ロシアのクリミア併合を受け (2014 年 1 月～9 月)

政策の目標：支援と制裁による国際的信頼の保持と国際秩序の擁護

政策の手段：①ウクライナの政治意向を強化するための追加的な経済援助。(Archick,Mix 2014 年)

- ②ロシアのクリミア併合を非難し、ロシアに東部と南部ウクライナの分離主義者への支援を終わらせるよう求める。(Archick,Mix 2014 年)
- ③数十人のロシア人とウクライナ人に対してビザ禁止と資産凍結を発表。(3 月～7 月初頭) (Archick,Mix 2014 年)
- ④一部のロシアの金融、エネルギー、防衛企業に対する制裁を発表。(7 月 16 日) (Archick,Mix 2014 年)

※ここまでの EU は、ロシアとの貿易・投資の関係やロシアの石油・ガス供給に依存していることから、厳しい制裁に躊躇することもあった。(7 月 17 日のマレーシア航空機の墜落事件後、EU は徐々に立場を変化させるようになる。)

⑦ロシアの EU 資本市場へのアクセスを制限する。(Archick,Mix 2014 年)

内容は、30 日以上の満期がある 5 つのロシア国営銀行によって発行された債権、株式、その他の金融商品の購入と売却を禁止。

⑧将来武器及び関連物質の輸入及び輸出を禁止。(Archick,Mix 2014 年)

⑨特定の石油操作機器及び技術の販売の禁止。(Archick,Mix 2014 年)

しかし、ドイツなどのロシアのガス輸出に依存する国家が報復を恐れたため、このような制限はガスに対してはなかった。

(4) 2015 年～2017 年 1 月

政策の目標：ウクライナを安定させる

政策の手段：・ウクライナが西側に回ったことや、政府の改革と汚職防止への取り組み

みに強く関心を持ち、この目標に対する重要な財政的および技術的支援を行っている。(Morelli 2017 年)

・ウクライナに市場経済での地位を与え、通常の貿易関係を維持している。(米国の 80 番目に大きい商品取引相手国) (Morelli 2017 年)

・セキュリティの強化のため、1200 人の兵士と 750 人の国家警備員、ポーランドのウクライナ軍などを訓練。(毎年二回の軍事演習をウクライナにて開催。)(Morelli 2017 年)

また殺傷能力を備えない装備品の供与も行われた。(西住 2017 年)

・ウクライナの改革についての継続的な進展を支持し、3 億ドルの貸付保証契約を承認。(Morelli 2017 年)

・オバマ大統領の退任直前に、制裁の期限を 2017 年 3 月から 2018 年 3 月へと延長。(西住 2017 年)

・大統領選へのロシアの介入が噂される中、バイデン副大統領がウクライナを訪問し、支援と対露制裁の重要性を伝えた。(西住 2017 年)

(5) 2016 年 6 月～

トランプは今までの政府側勢力への支援と反対勢力およびロシアへの制裁という立場とは対立しており、介入には否定的な立場を取っている。しかし、介入推進派議員らとの対立は表面化してきている。なお、トランプはプーチンを高く評価している。

政策の目標：ロシアとの関係改善 (トランプ)

ロシアへの制裁強化 (介入推進派議員ら)

政策の手段：①共和党全国大会にて、ウクライナ支援に関する政策綱領の記述を「殺傷能力を備える防衛兵器を提供する」から適切な支援を提供するへと変更。(しかし、介入推進派議員らやメディアなどから批判が相次いだ。)(西住 2017 年)

②共和党 5 名、民主党 5 名による対露制裁に関する法案が提出される。(西住 2017 年)

5. EU (ドイツ・フランス)

(1) 2008 年

グルジアとウクライナの NATO 加盟がロシアへの挑発になることを理由に反対

(2) 2014 年 2 月～7 月

- ・ウクライナの政治意向を強化するための追加的な経済援助
- ・ロシアのクリミア併合を非難し、ロシアに東部と南部ウクライナの分離主義者への支援を終わらせるよう求める
- ・数十人のロシアとクリミアなどの関係者に対してビザ禁止と資産凍結を発表（強力な経済制裁には慎重）

(3) 2014年7月17日～

強硬路線の強化

2014年7月17日にマレーシア航空機がウクライナ上空を飛行中に撃墜された。親ロシア派により民間機が撃墜され、多数の死者を出したため、欧米諸国はロシアへ強硬姿勢を強めた。それ以前のEUは、ロシアとの貿易・投資の関係やロシアの石油・ガス供給に依存していることから、厳しい制裁に躊躇することもあった。しかし、ロシアへの強力な経済制裁に慎重な姿勢をみせていた西欧諸国の態度が一変した。オランダ人乗客が大半を占めた（犠牲者298人のうち、オランダ国籍の乗客は193人）ため、自国民の犠牲になったオランダなどはロシアに対し強硬姿勢を示した。そして、EUにより対ロシア追加制裁がなされた。

(4) 2014年8月～

政策の目標：紛争の外交解決

ドイツのメルケル首相やフランスのオランド大統領は、プーチン大統領とポロシェンコ大統領との会談などを通し、両国の仲介を目指した。外交による紛争解決をドイツとフランスが模索し、2015年2月12日にミンスク合意Ⅱが合意された。ミンスク合意Ⅰは履行されなかったため、実効性を確保することがミンスク合意Ⅱの課題となった。

しかし、ミンスク合意Ⅱ締結後も交戦が続いているため、ドイツとフランスはロシアに対し経済制裁の解除の条件を停戦合意の順守として圧力をかけている。

EUは2016年にシリアでの紛争から欧州に逃れてきた大量の難民の対応に追われた。オランダにおいては、2016年4月6日実施した国民投票で、ウクライナとのEU連携協定に対し「反対」が多数となった。

下斗米（2016. P.281）は「ヨーロッパは、もはやロシアとの統一した政策を持つのに失敗しただけでなく、ウクライナをも受け入れる余力を失った」と指摘している。

6. EU（バルト三国）

(1) 1991年9月～

政策の目標：西ヨーロッパへの統合

政策の手段：①EU への加盟

②NATO への加盟

ヨーロッパとロシアの間という地政学的に不安定な地域にバルト三国が存在するため、NATO への加盟を安全保障上必要となった。

※1991年9月6日にソ連国家評議会がバルト三国の独立に関する決定を採択した

EU や国際的機関の加盟にあたり、バルト三国間および北欧諸国との協力の枠組みを設置

(2) EU・NATO 加盟後

・旧ソ連諸国に EU および NATO 加盟に向けて支援

例) グルジア紛争後、バルト三国及びポーランド、ウクライナ的首脳がグルジアとの連帯を示した。

※バルト三国はロシアにガスの輸入を完全に依存しているため、エネルギー資源を利用して妥協を迫る可能性のあるロシアに警戒感を示す。

・バルト三国の中でも、ラトヴィアとエストニアにおいては少数派であるが、ロシア系住民を多数抱えているため、ロシアの在外ロシア人政策を警戒。また、リトアニアはバルト三国の中で唯一、ロシアとの国境を西のカリーニングラードで接し、ロシアによるクリミア編入後は国境沿いにフェンスを建設するなど、警戒を強める。

・2016年7月9日には、バルト三国及びポーランドに NATO の 4000 人規模の部隊を新たに配備することが決定した。

※NATO がメンバー国に求める国防費の基準である、国内総生産比 2%を達成しているのは、2016年の段階でアメリカ、イギリス、ギリシャ、ポーランド、エストニアの5ヶ国である。

III.争点

1.ウクライナ国内の東西問題

▽キーワード：暫定政権の法的正統性、停戦合意の不履行

ウクライナ東西では歴史的な文脈、言語、宗教の違いから東はロシアより、西は欧米諸国よりという構造が昔からつくられており、これが原因となって様々な対立が生じている。反ロシア派や右派勢力は EU 連合協定に署名しなかったヤヌコヴィッチを「親ロシア」とした抗議運動が発生し、ヤヌコヴィッチは逃亡した。そして、反ヤヌコヴィッチ勢力は憲法上の規定に沿わずに暫定政権を発足した。クリミアやウクライナ東部の親ロシア派はこの暫定政権を認めず、ロシアは暫定政権に法的正統性がないと主張した。一方で、暫定政権やその後に選挙で選出されたポロシェンコ大統領はウクラ

イナ東部の親ロシア派武装勢力をテロ集団として扱い、「反テロ作戦」を展開した。また、停戦合意を数回締結するも、双方が順守していない現状がある。

2. クリミア半島と黒海艦隊の帰属問題

▽キーワード：クリミアのウクライナ編入、2010年の合意

クリミア半島の帰属問題はソ連時代にフルシチョフにより、ロシアからウクライナ共和国に移行されたことに端を発する。ソ連崩壊に伴い、クリミア半島を抱えたままウクライナはソ連から独立した。そのことにより、ロシア系を中心とする住民の抵抗を招くに至った。ソ連崩壊後、ロシアはクリミアのウクライナ編入に法的根拠がないと主張した。そして、独立後にはウクライナとロシアとの間で黒海艦隊の帰属問題が発生し、ロシアの人民代議員大会でセバストポリのロシア領帰属が決議されるなどの問題も生じた。1999年には友好協力条約が発効し、クリミアへのロシア黒海艦隊の駐留を認める協定も発行した。ロシアにとって地中海の押さえである黒海艦隊は安全保障上極めて重要性を持っており、ソ連崩壊によってウクライナが独立したことで黒海艦隊の艦船はロシアとウクライナの間で分割された。2010年にヤヌコヴィッチ大統領がメドベージェフ大統領とロシア黒海艦隊の駐留を2042年まで延長することで合意した。しかし2014年2月にヤヌコヴィッチが追放され、反ロシア的な暫定政権が発足した。ティモシェンコなどは2010年の合意を「無効」とする発言をした。このことにより、安全保障上の重要拠点であるセバストポリを失うことを警戒したプーチンがクリミア編入に動いた動機とする指摘がされている。

3. NATOの東方拡大

▽キーワード：NATO 東方不拡大の約束、採用するプレーブックの違い

アメリカはソ連に対し、G.H.W.ブッシュ政権時にNATOを東方に拡大しないことをあいまいではあったが約束していた。しかし、ソ連が崩壊した後にクリントン政権はNATOの東方拡大を推し進めた。NATOはバルト三国やポーランドにも拡大し、2008年のブカレストサミットにおいてはウクライナとグルジアの加盟が検討された。この流れにEUも東方パートナーシップ構想を発表し、その範囲を東方へ拡大することを検討した。欧米のNATOの東方拡大をロシアは反対し、拒絶してきた。2008年にはNATO加盟を目指していたグルジアに対しロシアは軍事介入した。

NATO東方拡大に関して、ジョン・ミアシャイマーは「本質的に、米ロは異なるプレーブックを用いて行動している。プーチンと彼の同胞たちがリアリストの分析に即して考え、行動しているのに対して、欧米の指導者たちは、国際政治に関するリベラルなビジョンを前提に考え、行動している。」と双方の政策上の価値の違いを指摘している。また、ロシアのクリミア編入プロセスの過程において、「プーチンがクリミア侵攻を命じたとき、ウクライナはNATOに加盟できるような状態になかった」ことか

ら、ダニエル・トレイスマン（2016）は「NATO 拡大への反発がクリミア編入の動機だったとは断言できない」と指摘している。ロシアによるクリミア編入は、バルト三国やポーランドなどのロシア周辺にある NATO 加盟国における NATO 軍のプレゼンス強化へとつながった。

IV. 展望

1. クリミア半島をロシアが容易に手放すことは考えられにくい。また、ウクライナ政府も独立を承認しない方針を貫くだろうし、欧米はクリミアの編入を許すと、プーチンが他の地域でも同様の行動をとることが考えられるため、ロシアに対し制裁の強化を通じて明確な拒否を示し続けるだろう。欧米は主権国家への実力行使による国境線の変更を認めることは国際秩序の崩壊につながる可能性があるため、この部分での譲渡は難しい。そのため、欧米はウクライナ、ロシア、クリミアとの協議をし、妥協点を探る必要がある。具体的には、①ウクライナにクリミアの自治及びセバストポリ港へのロシア黒海艦隊駐留を認めさせる。その代わりに、ロシアにはクリミアをウクライナに返還することを認めさせる。②欧米はロシアがウクライナにクリミアを返還した場合に現状で科している経済制裁を解除することを確約する。③クリミアに対してはウクライナへ戻ることを認める場合、ウクライナにおける自治を認め、経済制裁を解除することを確認するなどだ。ウクライナ、ロシア、クリミアは共に痛みを伴うこととなる。しかし、ロシアは欧米に対し、さらなる譲渡を求めてくる可能性は考えられる。2018 年にロシアでは大統領選挙を控えているため、プーチンが自国の利益となる条件なしに交渉に応じることは考えられにくい。
2. ウクライナ東部においても、ウクライナ政府は自治を認めることとなるだろう。これはプーチンがクリミアの返還の際に欧米とウクライナ政府に求める譲渡の一部となる可能性がある。また、ウクライナの連邦化も同様である。ウクライナ東部とクリミアの問題の解決はリンケージされる可能性がある。欧米としてはウクライナ東部での戦闘の終結とクリミアの返還が目標となると考えられるため、これ以外での一定の譲渡をすることは考えられる。親ロシア派は親ロシア派に対する経済制裁を解除するよう求めると考えられるが、これに関しては欧米の間でも意見が割れるだろう。自国民がマレーシア航空機撃墜で犠牲になった国は強硬姿勢を崩すことは考えられにくいからだ。しかし、国家が破綻状態であり続けることをウクライナ政府は解決する必要があるだろう。
3. ロシアはウクライナやグルジアなどの旧ソ連圏の国々の NATO、EU への新規加盟を拒否し続けるだろうし、欧米に対してロシアの「勢力圏」を認めることを要求する可能性がある。また、ロシア周辺での NATO 軍のプレゼンスの引き下げも要求するかもし

れない。欧米は NATO のグルジアやウクライナへの拡大を断念することが必要となる。

上記の3つが個々にではなく、リンケージされてこれらの問題が解決されるのではないかという可能性の提起で「展望」としたい。

V.参考文献

【書籍】

- ・アンソニー・ギデンズ 『揺れる大欧州 未来への変革の時』 岩波書店 2015
- ・アンドレス・カセカンブ 『バルト三国の歴史』 明石書店 2014
- ・小泉悠 『プーチンの国家戦略 岐路に立つ「強国」ロシア』 東京堂出版 2016
- ・佐藤親賢 『プーチンと G8 の終焉』 岩波新書 2016
- ・塩原俊彦 『ウクライナ・ゲート』 社会評論社 2014
- ・下斗米伸夫 『プーチンはアジアをめざす』 NHK 出版新書 2014
- ・下斗米伸夫 『宗教地政学から読むロシア「第三のローマ」をめざすプーチン』 日本経済新聞出版社 2016
- ・ジョセフ・S・ナイ・ジュニア、デイヴィッド・A・ウェルチ著 『国際紛争 理論と歴史 原書第10版』 田中明彦、村田光嗣訳、有斐閣、2017年。
- ・塩原俊彦 『ウクライナ・ゲートー「ネオコン」の情報操作と野望』 社会評論社 2014

【論文】

- ・Kristin Archick., Derek E. Mix. “*U.S.-EU Cooperation on Ukraine and Russia.*” CRS Insights, 2015
- ・Steven Woehrel. “*Ukraine’s Orange Revolution and U.S. Policy.*” CRS Report for Congress. 2005
- ・Vincent L. Morelli. “*Ukraine: Current Issues and U.S. Policy.*” Congressional Research Service, CRS REPORT., 2017

【雑誌】

- ・アレクサンダー・J・モティル 『ウクライナがドネツクを失うとき——アレクサンドル・ザハルチェンコの世界』 FOREIGN AFFAIRS REPORT 2016 No.1 2016.1.10(pp.24-29)
- ・ジョン・ミアシャイマー、袴田茂樹、兵頭慎治 et al. 『特集—深層ウクライナ危機』 外交 2014Vol.25 時事通信社 2014.5.31 (pp.16-58)
- ・ジョン・ミアシャイマー 『悪いのはロシアではなく欧米だ——プーチンを挑発した欧米のリベラルな幻想』 FOREIGN AFFAIRS REPORT 2014 No.9 2014.9.10(pp.6-

17)

- ・ダニエル・トレイスマン 『ギャンブラーとしてのプーチン——ロシアのクリミア編入プロセスを検証する』 FOREIGN AFFAIRS REPORT 2016 No.6 2016.6.10(pp.70-79)
- ・ドミトリー・トレーニン 『冷戦後のロシアの変節を辿る—欧州との一体化から大ユーラシア構想へ』 FOREIGN AFFAIRS REPORT 2017 No.2 2017.2.10(pp.52-57)
- ・横手慎二 『ロシア外交政策の基調と展開力の源泉としてのヨーロッパとアジア』 国際問題 No.580 日本国際問題研究所 2009 (pp.16-25)
- ・ユージン・ルマー、リチャード・ソコルスキー、アンドリュー・S・ワイス 『ロシアとの和解という虚構——トランプとロシア』 FOREIGN AFFAIRS REPORT 2017 No.3 2017.3.10(pp.16-17)
- ・渡邊啓貴 『特集 震撼するヨーロッパ～ポスト冷戦の秩序再編に揺れるヨーロッパ・ウクライナ問題に見る宥和外交～』 海外事情 Vol.63 No.12 拓殖大学海外事情研究所 2015 (pp.2-19)

【インターネット】

- ・ Fiona Hill, Steven Pifer. “*Dealing with a simmering Ukraine-Russia Conflict.*”, BROOKINGS, October, 2016
(<https://www.brookings.edu/research/dealing-with-a-simmering-ukraine-russia-conflict/>)
- ・『米マケイン議員、トランプに情勢悪化のウクライナへの武力支援を訴え』 ニューズウィーク日本版 2017.2.3
(<http://www.newsweekjapan.jp/stories/world/2017/02/post-6884.php>)
- ・西住裕亮 『米国の対外政策に影響を与える国内諸要因 第12章 ウクライナ問題をめぐるアメリカの国内政治—2016年アメリカ大統領選挙との関係に注目して—』 日本国際問題研究所
(http://www2.jiia.or.jp/pdf/research/H28_US/12_nishizumi.pdf)
- ・外務省ホームページ ウクライナ基礎データ
(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ukraine/data.html#section1>)

・ウクライナ危機をめぐる主な出来事

1954年	ウクライナ共和国にクリミア半島が編入される
1991年 8月 24日	ウクライナ最高会議がソ連からの独立を宣言
2004 - 2005年	大統領選挙決選投票のやり直しの結果、ユーシェンコが勝利し、大統領となる（オレンジ革命）
2009年	東方パートナーシップ発足
2010年 2月	ヤヌコヴィッチが大統領に就任
4月	ハリコフ合意が成立
2013年 11月 21日	ヤヌコヴィッチ大統領がウクライナと EU の連携協定への署名を拒否
22日	キエフで反政府講義活動が展開され始める
2014年 1月 17日	ヤヌコヴィッチ大統領が反政府活動を禁止する法律に署名
2月 21日	ヤヌコヴィッチ大統領らがウクライナにおける危機調整協定に署名
22日	ヤヌコヴィッチ大統領が野党勢力により解任される（マイダン革命） 反ヤヌコヴィッチのティモシェンコが釈放される
26日	ウクライナ議会が暫定政権を発足
27日	反暫定政権のクリミア半島の住民が地方政府庁舎やクリミア議会を占拠
3月 1日	ロシア上院がクリミアへの軍事介入を可決
6日	プーチン大統領がロシア安全保障会議でクリミア併合と東ウクライナ介入を主張 クリミア自治政府が住民投票の実施を発表 クリミア議会がロシアへの帰属を求める決議を採択
16日	クリミアで住民投票が実施（ロシアへの編入を約 96%が支持）
17日	オバマ大統領がクリミア分離に関係した 7 人のロシア公人に対する制裁を発表 EU がロシアとクリミア自治共和国の関係者に対する制裁を発動 プーチン大統領がクリミアを独立国家と承認
18日	プーチン大統領とクリミアの指導部がクリミアをロシアに編入する条約に調印
21日	アメリカと EU が追加制裁を発表 ウクライナと EU が連合協定に調印する
24日	G7 サミットが開催され、首脳宣言ではロシアがクリミアに関して方針転換しない限り、G8 体制から除外することに言及
27日	国連総会においてクリミアで行われた住民投票を無効とする決議案が採択される

- 4月 6日 ドネツク、ルガンスク、ハリコフで親ロシア派住民によるデモが発生し、州政府庁舎などが占拠される
- 7日 「ドネツク人民共和国」の独立が宣言される
- 13日 アワコフ内相がドネツク州での「対テロ作戦」を開始したと声明
- 15日 トゥルチノフ大統領代行がドネツク州の行政庁舎などを占拠する親ロシア派武装勢力を強制排除する作戦の開始を表明
- 17日 ウクライナ、アメリカ、ロシア、EUによる外相級協議が開催
- 22日 トゥルチノフ大統領代行が東部での「対テロ作戦」再開を表明
- 28日 「ルガンスク人民共和国」が宣言される
アメリカがロシアに対する追加制裁を発表
- 29日 EUがロシアに対する追加制裁を発表
- 5月 11日 ドネツクとルガンスクにおいて住民投票が実施される
- 12日 親ロシア派勢力が「ドネツク人民共和国」の「主権国家」宣言
EUがロシアとクリミア企業に対する追加制裁を発行
- 25日 ウクライナ大統領選挙 ポロシェンコが当選
- 6月 12日 プーチン大統領とポロシェンコ大統領が電話会談
- 17日 プーチン大統領とポロシェンコ大統領が電話協議
- 23日 ウクライナ政府と親ロシア派武装勢力が協議し、27日までの停戦に合意
- 27日 EUはウクライナ、グルジア、モルドバの首脳と連合協定に署名
- 29日 ウクライナ、ロシア、ドイツ、フランスの4ヶ国首脳が電話協議
- 7月 1日 ポロシェンコ大統領は東部親ロシア派武装勢力への掃討作戦を再開
- 2日 ウクライナ、ロシア、ドイツ、フランスによる4ヶ国外相会談
- 9日 EUが大使級会合で制裁対象者の追加を合意
- 12日 EUが「ドネツク人民共和国」首相など制裁対象者を追加
- 13日 メルケル首相がプーチン大統領と会談
- 16日 EUがロシアに対する追加制裁を決定
アメリカがロシアに対する追加制裁を発表
- 17日 マレーシア航空機（MH17便）がウクライナ上空を飛行中に撃墜される
- 21日 国際連合安全保障理事会がマレーシア航空機撃墜に関する避難決議を採決
- 24日 EUはロシアやウクライナ東部の親ロシア派に対する資産凍結などの制裁対象の拡大を大使級会合で合意
- 29日 EUとアメリカがロシアに対する追加制裁を決定
- 8月 7日 「ドネツク人民共和国」の首相が辞任

- 17日 ウクライナ、ロシア、ドイツ、フランスによる4ヶ国外相協議
- 23日 メルケル首相がポロシェンコ大統領と会談
- 26日 ポロシェンコ大統領とプーチン大統領が会談
- 9月 5日 ミンスク合意Ⅰが成立
- 8日 プーチン大統領とポロシェンコ大統領が電話協議
- 12日 EUとアメリカがロシアに対し追加制裁を発動
- 16日 ウクライナ最高会議がEUとの連携協定を批准
ウクライナ最高会議が親ロシア派勢力の実効支配する東部地域に「特別な地位」を与える法案を採択
- 11月 4日 「ドネツク人民共和国」及び「ルガンスク人民共和国」において、独自選挙で選出された首長が就任
- 27日 EUがウクライナの親ロシア派への追加制裁を決定
- 12月 6日 オランダ大統領とプーチン大統領が会談
- 9日 ウクライナ東部でウクライナ政府軍と親ロシア派勢力との間で停戦が発効
- 19日 アメリカがロシアに対する経済制裁を強化
- 20日 EUがクリミアの企業などに対し経済制裁を発動
- 2015年 1月 ウクライナ東部での戦闘が激化
- 2月 12日 ミンスク合意Ⅱが成立
- 16日 EUがロシア政府とウクライナ東部親ロシア派幹部の資産凍結
- 2017年 1月 29日 ウクライナ東部で再度、交戦激化
- 3月 23日 ウクライナに亡命中の元ロシア下院議員が射殺される
- 4月 21日 国際司法裁判所はウクライナ政府の「ロシアによる親露派勢力支援の認定」要求を退け、ロシアによって編入されたクリミア半島でのウクライナ語教育停止措置などを止めるようロシア側に仮保全措置を命じる
- 5月 30日 オランダ上院がEUとウクライナの連合協定の批准を承認
- 6月 22日 EUが首脳会議でロシアに対する経済制裁を半年延長することで合意
- 7月 9日 ティラーソン国務長官（アメリカ）がウクライナを訪問、ポロシェンコ大統領と会談
- 8月 2日 トランプ大統領がロシアに対する制裁を強化する法案に署名
- 9月 1日 EUとウクライナの連合協定が発効

参考)

- ・ 塩原俊彦 『ウクライナ・ゲート』 社会評論社、2014年。
- ・ 下斗米伸夫 『プーチンはアジアをめざす 激変する国際政治』 NHK出版新書、2014年。

- ・ 下斗米信夫 『宗教・地政学から読むロシア 「第三のローマ」をめざすプーチン』 日本経済新聞出版社、2016年。

・ ウクライナ周辺国の情勢

1991年	リトアニアとロシアが「国家関係の基本に関する条約」と「カリニングラード地域の経済・文化・社会協力に関する条約」を締結
1993年	ラトビアに駐留していたロシア軍の撤退が完了
1994年	エストニアに駐留していたロシア軍の撤退が完了
1998年	ロシアが G7 に参加し、以後 G8 と呼ばれるようになる
1999年	ポーランド、ハンガリー、チェコが NATO に加盟
2002年	NATO・ロシア理事会の設立
2003年	リトアニアとロシアの国境条約が発効
2004年	ブルガリア、ルーマニア、スロヴァキア、スロヴェニア、エストニア、ラトヴィア、リトアニアが NATO に加盟 ポーランド、ハンガリー、チェコ、スロヴァキア、スロヴェニア、エストニア、ラトヴィア、リトアニア、マルタ、キプロスが EU に加盟
2007年 12月	ラトヴィアとロシアの国境条約が発効
2014年 2月	ロシアとエストニア両国の外相が国境条約に署名（2017年 7月現在、未批准）
9月 3日	オバマ大統領がエストニアを訪問し、バルト三国への防衛力強化を表明
2016年 7月	NATO 首脳会談で、東方の NATO 同盟国におけるプレゼンスを強化することを決定
2017年 1月 16日	リトアニア政府がカリニングラードとの国境沿いにフェンスを建設する計画を発表
7月 6日	トランプ大統領がポーランドを訪問し、中・東欧 12ヶ国の首脳との会合に出席
7日	トランプ大統領とプーチン大統領が G20 首脳会談に合わせて初めて会談

参考)

- ・ ジョセフ・S・ナイ・ジュニア、デイヴィッド・A・ウェルチ 『国際紛争 理論と歴史 原書第10版』 田中明彦、村田光嗣訳、有斐閣、2017年。
- ・ 日本国外務省ホームページ 各国・地域情勢
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/europe.html> (2017年 7月 13日アクセス)